

# 総務文教常任委員会審査日程

日 時 平成31年3月8日（金）

総務文教分科会終了後

場 所 第1委員会室

## 付議事項

- 1 陳情・要望書について
- 2 閉会中の継続調査事項について

平成31年第1回（3月）山陽小野田市議会定例会

陳情・要望書配布表

受 理 年 月 日	件 名	要望の主旨	要望者の住所及び氏名	調査委員会
平成30年 12月27日	学校図書館図書整備等5か 年計画に基づく学校図書館 への新聞配備のお願い	別添陳情・要望 書写しのとおり	朝日新聞西部本社 執行役員西部本社代表 橋本仁 中国新聞社 代表取締役社長 岡谷義則 西日本新聞社 代表取締役社長 柴田建哉 毎日新聞西部本社 取締役西部本社代表 岩松城 読売新聞西部本社 代表取締役社長 中井一平	総務文教常任委員会

議長が受理した陳情・要望書の写しを配布します。

山陽小野田市議会議長 小野 泰 様

学校図書館図書整備等5か年計画に基づく  
学校図書館への新聞配備のお願い

謹啓 時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2017年度からの第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」では、学校図書館への新聞配備に向けた地方財政措置（地方交付税）が、第4次（2012～16年）の75億円から150億円に倍増されました。従来は公立小・中学校1校に1紙分の予算でありましたが、中学校が2紙分に増えたほか、初めて高校分が措置され、4紙分となりました。

特に、高校の学校図書館での配備は初めてです。1校に複数の新聞を配備する背景には、2016年から、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことがあります。18、19歳の約240万人が、新たに投票できる権利を手に入れました。若年層は、スマホなどでニュースを検索（閲覧）することが大半ですが、知らず知らずのうちに、自分にとって興味がある出来事や同じ意見の記事に目が行きがちです。しかし、複数の新聞を読み比べることで、多種多様な意見や考えた方に触れ、公正な判断力を養うことが出来ます。民主主義がきちんと機能するには、質の高い情報が得られるようにしておかなければなりません。文部科学省は現在の学習指導要領から、各校種で「新聞」を指導すべき内容として明確に位置付け、多くの教科に盛り込まれました。2020年大学入試改革では、記述式の問題が増えるなど、論理的思考力や表現力、読解力を養う必要性が迫られています。

私たち日本新聞協会加盟社は、全世界80か国以上で実施されているNIE (Newspaper in Education = 「エヌ・アイ・イー」と読み、学校などで新聞を教材として活用することです) を通じ、教育現場での新聞活用を、日々推進しています。この度、各発行本社の西部管内五社(朝日新聞西部本社 中国新聞社 西日本新聞社 毎日新聞西部本社 読売新聞西部本社)で、NIEを通じて「明日の教育」「将来の人材育成」に更に貢献していく旨の協議を行いました。

各自治体の首長（各県・市区町村長）ならびに議会の皆様、第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」の趣旨のもと、図書館をはじめとする教育現場への新聞配備の財政措置、また関係セクションへのご指導を頂きます様、何卒宜しくお願い申し上げます。

謹白

2018年12月吉日

朝日新聞西部本社	執行役員西部本社代表	橋本仁
中国新聞社	代表取締役社長	岡谷義則
西日本新聞社	代表取締役社長	柴田建哉
毎日新聞西部本社	取締役西部本社代表	岩松城
読売新聞西部本社	代表取締役社長	中井一平

(問い合わせ先) 新聞公正取引協議会 北福・筑豊支部事務局

福岡市中央区天神4-7-18

電話番号092-771-5088



平成31年第1回（3月）山陽小野田市議会定例会

陳情・要望書配布表

受 理 年 月 日	件 名	要望の主旨	要望者の住所及び氏名	調査委員会
平成31年 2月12日	奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書	別添陳情・要望書写しのとおり	兵庫県西宮市分銅町1-4 一般財団法人 日本熊森協会 会長 室谷 悠子	総務文教常任委員会

議長が受理した陳情・要望書の写しを配布します。

奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で  
順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書



～豊かな森を次世代へ～  
一般財団法人 日本熊森協会  
会長 室谷 悠 子  
〒662-0042 兵庫県西宮市分銅町1-1-1  
Tel : 0798-22-4190 Fax : 0798-22-4196

私たちは国産林業の振興、奥山等人工林の天然林化を願う実践自然保護団体です。

<陳情の趣旨>

戦後の拡大造林政策により造林された1030万haの人工林のうち3分の2が、伐り出し困難、伐り出しても経費で赤字になるなどの理由で、間伐もされず放置されており、青々とした外観とは反対に、内部は下草も消え、表土が流れ、大荒廃しています。

平成31年度の通常国会に提出される、森林環境税及び森林環境譲与税（仮称）法案は、我が国の私有林の整備を進めるために、住民一人につき毎年1000円の税を住民税と一緒に徴収するもので、毎年約620億円の税収が見込まれています。国はこの税金の9割を市町村に、残り1割を都道府県に交付する予定です。

人工林を造り過ぎてしまったことは、私たちだけではなく、林野庁も認めていますので、私たちはこの税を使って、林業採算の取れない放置人工林は以下の目的のために、間伐ではなく一定面積を皆伐し、天然林に戻して行くべきであると陳情致します。

- ・ 山の保水力回復
- ・ 大雨でも崩れにくい災害に強い森造り
- ・ 野生動物たちの餌場を山奥に復元することによる棲み分けの復活
- ・ 花粉症の軽減

26000筆を超える要望署名を国会に提出させていただきます。



<森林環境譲与税の使い方に関する陳情事項>

(1) 奥山等に放置人工林を持つ市町村は

・人工林の林業用整備だけではなく、昔から祖先が天然林で残さねばならないと伝えてきた、①奥山全域、②尾根筋、③沢沿い、④急斜面、⑤山の上3分の1の**放置人工林を皆伐し、天然林化するための人材雇用や事業**に使ってください。(当協会は、間伐しただけでは天然林に戻らないことを実証済みです。一定面積以上の皆伐が必要です)

(2) 山のない都市部・放置人工林を持たない市町村は

・水源の森がある他市町村の放置人工林の天然林化を支援することや、奥山天然林を保全・再生することの重要性を国民や子どもたちに伝える環境教育に使ってください。

## 閉会中の継続調査事項について

委員会名	調査事項	調査期間
総務文教常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秘書に関すること。</li> <li>・議会及び行政一般に関すること。</li> <li>・文書及び法制に関すること。</li> <li>・情報公開及び個人情報保護に関すること。</li> <li>・統計調査に関すること。</li> <li>・防災及び危機管理に関すること。</li> <li>・組織及び職員定数に関すること。</li> <li>・職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。</li> <li>・税の賦課徴収に関すること。</li> <li>・債権の調査及び徴収に関すること。</li> <li>・消防に関すること。</li> <li>・総合計画及び新市建設計画に関すること。</li> <li>・重要政策の立案及び調整に関すること。</li> <li>・事務管理に関すること。</li> <li>・広域行政に関すること。</li> <li>・行政改革の推進に関すること。</li> <li>・合併に係る調整事項に関すること。</li> <li>・総合教育会議に関すること。</li> <li>・予算その他財務に関すること。</li> <li>・市有財産に関すること。</li> <li>・情報処理及び情報化に関すること。</li> <li>・地域振興に関すること。</li> <li>・観光に関すること。</li> <li>・広報に関すること。</li> <li>・文化に関すること。</li> <li>・スポーツに関すること。</li> <li>・入札及び検査に関すること。</li> <li>・教育に関すること。</li> <li>・まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること。</li> <li>・選挙事務に関すること。</li> <li>・市役所庁舎耐震化に関すること。</li> <li>・学校給食に関すること。</li> </ul>	平成31年6月定例会前日まで継続して閉会中調査する。